

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市特別職報酬等審議会(第1回)		
事務局(担当課)		総務部総務室職員課		
開催日時		平成26年5月12日(月) 午後7時30分から午後9時30分		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	岩見 和彦 菅原 巖 本田 義継	中西 俊夫 竹本 博行 松尾 幸恵	大智 靖志 中川 泰彰 藪内 玲子
	その他	大塩市長		
	事務局	総務部長、総務室長、職員課長、職員課長補佐、職員課主査、職員課主事		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介及び職員紹介 5 議事 (1) 川西市特別職報酬等審議会の運営及び会議公開要綱等について (2) 会長及び会長職務代理者の選任について (3) 川西市特別職報酬等の額について(諮問) (4) 参考資料の説明について (5) 今後の審議会の進め方について (6) その他 6 閉会		
会議結果		(別紙審議経過のとおり)		

事務局	<p>ご案内しておりました時間がまいりましたので、「第1回川西市特別職報酬等審議会」を開会させていただきます。</p> <p>皆様方におかれましては、大変お忙しい立場の中、当審議会の委員にご就任方、お願い申し上げましたところ、快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日は第1回目の審議会でございますので、後ほど会長をご選出いただきますまでの間、僭越ではございますが、私、総務部長の小田が進行を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>なお、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条の規定によりまして、本審議会は原則公開となっておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>本日は所用で廣瀬委員より欠席されていますので、ご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>1. 委嘱状交付</p> <p>まず始めに、皆様方へ「川西市特別職報酬等審議会委員」の委嘱状を大塩市長より交付させていただきます。</p> <p>委嘱状の交付は、お手元にお配りしています、名簿順にさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、まず岩見様、前にお進みください。</p>
市長	<p>(委嘱状の読み上げ)「岩見和彦様 川西市特別職報酬等審議会委員を委嘱します。平成26年5月12日 川西市長 大塩民生」どうぞよろしくお願申し上げます。(委員名簿順に委嘱状を交付)</p>
事務局	<p>2. 市長あいさつ</p> <p>続きまして、大塩市長より、開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>みなさんこんばんは。市長の大塩でございます。</p> <p>本日は、第1回目となります、川西市特別職報酬等審議会を開催いたしましたところ、公私ともに大変お忙しい中、またこのような時間で雨も降っておりますが、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>平素は各分野で市行政に格別のお力添えをいただき、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、今回このような形で当審議会の委員就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けくださり重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、ご存じのとおり川西市におきましては、平成25年度から、第5次総合計画「かわにし 幸せ ものがたり」がスタートしました。めざす都市像を</p>

「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」とし、今後何世代にもわたり「かわにし」が輝くまちになるようにとの願いを込め、市民の皆さんと情報を共有し、連携してまちづくりを進め、市民の“幸せ”への実現に向けて取り組んでいるところでございます。

このような中、皆様方にお願ひしました特別職報酬等の額につきましては、平成4年から改定をされておらず、約20年が経過しております。この間、本市を取り巻く経済、社会情勢等は大きく変化しており、本市の特別職報酬等の額についても、改定の必要があるかどうかを含めて、検討する必要があるため、今回、諮問をさせていただきたいと思ひます。

答申いただきましたら、出来るだけ速やかに、市議会においてご審議賜りたいと考えております。

当審議会の委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中とは存じますが、どうか忌憚のないご議論を賜り、適正なる評価をいただけたら、嬉しく思ひますので、答申までご審議よろしくお願ひ申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

3. 委員自己紹介及び職員紹介

●委員自己紹介

ありがとうございました。

それでは、本目、初めてお会いする方もおられると思ひますので、ここで委員の皆様へ自己紹介をお願ひしたいと思ひます。申し訳ございませんが、時間の関係上、所属とお名前のみのご紹介をお願ひいたします。なお、順番は名簿の資料の順に従ってお願ひしたいと思ひます。それではよろしくお願ひいたします。

(名簿順に自己紹介)

●職員紹介

それでは、続きまして、事務局職員を紹介いたします(総務室長・田家、職員課長・岡本、職員課長補佐・森田、職員課主査・佐藤、職員課主事・兒島)を順に紹介)。

最後になりましたが、私は総務部長の小田でございます。改めましてよろしくお願ひいたします。

4. 議事

それでは、本日の議事に移りたいと思ひます。まだ、本審議会の会長が選任されておられませんので、進行は事務局の方でさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(1) 川西市特別職等報酬審議会の運営及び会議公開要綱等について

事務局

事務局

事務局

事務局	<p>まず始めに、本日の議題の（１）「川西市特別職報酬等審議会の運営及び会議公開要綱等」について、事務局よりご説明させていただきます。</p>
事務局	<p>（資料１、２について説明）</p>
事務局	<p>●質疑応答 ただ今のところまでで質問はございませんか。 （質問なし）</p>
事務局	<p>（２）会長及び会長職務代理者の選任について 続きまして、ただいまご説明させていただきました「審議会規則」第５条の規定に基づき、議事の（２）「会長及び会長職務代理者の選任」についてお諮りしたいと思います。 同規則第５条では、「会長は、委員の互選によって定める。会長職務代理者は会長の指名する委員がその職務を代理する」と規定しておりますが、選出について、ご意見などございませんでしょうか。</p>
委員	<p>これまでも市の審議会を何度か経験されている、岩見委員が適任だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま、委員より岩見委員に会長をといた意見をいただきましたが、皆様ご承認いただけますでしょうか （一同、承認）</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 それでは、岩見委員に会長の方をお願いし、ここからは岩見会長に進行をお願いいたします。 岩見会長、恐れ入りますが、会長席に移動をお願いいたします。</p>
会長	<p>●会長あいさつ 岩見でございます。逃げて帰りたいなと思いますが、そうもいなくなってしまうので、皆様どうぞよろしく願いいたします。これまで、２５年位川西市民という事で、十分に住民税を支払ってきましたが、まだ足りないことのようなのです。この３月に、若い人にポストを譲らなければならないため大学を退職し、身軽になった所を付け込まれてしまったようです。 それでは早速議事に入りますが、その前に会長職務代理者を選任する必要がありますので、私の方で指名させていただきたいと思います。</p>

前回の審議会でも委員をされていた、大智委員にお願いしたいと思いますが、皆様ご承認いただけますでしょうか。

(一同、承認)

会長

ご承認いただきましたので、大智委員よろしくお願ひいたします。
では、一言ご挨拶をお願いします。

●会長職務代理者あいさつ

会長職務
代理者

知識・経験豊富な皆さんの中で、大変恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。
職務代理者となっていますが、代理にならないよう会長よろしくお願ひいたします。

(3) 川西市特別職報酬等の額について (諮問)

会長

それでは、議事(3)「川西市特別職報酬等の額」について、諮問に移りたいと思います。

●諮問

市長

川西市特別職報酬等審議会会長 岩見 和彦 様
特別職報酬等の額について (諮問)

本市特別職報酬等の額については、平成4年4月1日に改定して以降、改定が行われていない状況にあります。

この間、本市を取り巻く経済、社会情勢等は大きく変化しており、本市の特別職報酬等についても、改定の要否及び適正な額を検討する必要があります。

つきましては、市長及び副市長の給料の額及び議会の議長、副議長及び議員の報酬の額について、川西市特別職報酬等審議会規則第2条の規定により諮問いたします。平成26年5月12日 川西市長 大塩民生

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

会長

ただいま、この会に対して、市から諮問を受けました。委員の皆様の活発なご意見を集約して、皆様が納得していただけるような、ゴールにもっていきたいと思います。お金・数字に関わるなかなか難しい審議会になると思いますが、本日は事務局より説明をもらい、基礎的な知識の共通認識・理解を図ってまいります。

なお、会議時間をおおむね1時間程度とし、午後9時を閉会の時刻として進めてまいりますので、皆様、なにとぞご理解・ご協力をお願いいたします。

市長

皆様には大変お世話になりますが、適正な評価をよろしくお願ひいたします。

	(市長、退席)
会長	<p>(4) 参考資料の説明について</p> <p>それでは早速でございますが、議事の(4)「参考資料」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>所々で疑問点があると思いますが、時間の関係もございまして、ご質問等につきましては、「参考資料」の説明が終了した後、一括してお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(一同、承認)</p>
会長	<p>これから、いろいろな数字が出てくると思いますが、要約を事務局からお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>(資料3について説明)</p>
会長	<p>いろいろなデータが出てきましたが、多元方程式のようなデータが複雑にからんでいて、これを決めないといけないのかという思いであります。冒頭にも申し上げたとおり、具体的な議論は次回からということで、基礎的なデータについて、ご質問等があればどこからでも結構です。</p>
委員	<p>そもそも今回の見直しをするのは、過去の改定のポイントは、1、2ページの所にある、特別職と一般職の逆転現象が起こっているということがキーワードだと思っておりますが、今回も何らかの逆転現象が起こっているということですか。</p>
事務局	<p>逆転現象が起こっているとうことはありません。デフレ等で経済の状況は変わってきていますが、一般職の給料が特別職の報酬等を上回っているということはありません。</p>
事務局	<p>少し補足説明させていただきます。6ページをご覧ください。委員より逆転現象の話が出ましたが、平成4年度に特別職の報酬改定をして以降、一般職では人事院勧告の推移があり、98.09%となっており、約2%下がっている状況であります。一般職は下がっていますが、議員報酬はそのままであるので、逆転現象は起きておりません。</p>
会長	<p>つまり、こう理解してよろしいでしょうか。過去3回の審議会は数字が違うだけで、逆転現象という内容的には同じであった。しかし、今回は違うと。平成4年からこの問題に対して、1ページにもあるとおり、第三者機関の意見を聞いて報酬については常にチェックしておかなければならないとあるにも関わらず、何もしてこなかった。このままでは審議会そのものの存在価値がなくなってしまうので、審議</p>

	<p>会において、先ほど出てきた2%をどう評価するか、仮に審議会として報酬がこのままでもいいのかも含めて意見を出すという理解でいいですか。</p>
事務局	<p>そのとおりでございます。</p>
委員	<p>議員については、人数なのか、全体のコストなのか。人数が多い方が、たくさんの意見を反映できるが、少数精鋭で少し給料を上げてでも、優秀な人を集めた方がいいのか、国等の考え方、皆さんの考え方はどうですか。</p>
事務局	<p>結論から先に申し上げますと、議員数についての明確な基準はございません。それぞれの自治体が、多様な住民の意見を反映できるのに妥当な議員数を独自に考えられることです。また、議員報酬についても明確な基準はなく、先ほど委員からもありましたように、職責とのバランスで考えた場合、一般職との逆転現象がないよというの、今までの運用ルールであり、特別職の反映を基に、議員にも反映してきたわけで、国のいう明確な基準はありません。</p>
委員	<p>民意を反映できるシステムとしては、どういうシステムが一番民意を反映できるのか。市民全員を集めて意見を聞けばいいが、実際、それは出来ないもので、適任な人を何人か選んで代表として出してもら。議員がたくさん出て民意を反映した方がいいのか、少数精鋭がいいのか、その辺はどうですか。</p>
事務局	<p>ご存じのとおり、議会にはいろんな権能が制度上定められており、その一つに自律権というのが議会に付与されています。自律権とは、議会内部の構成は議会自ら決められるものであり、私どもから定数を減らさないとか、増やさないとかは決められませんので、その範囲内で決めるのは議員のご判断になります。</p>
委員	<p>結局は、周りの状況を見て、この辺が妥当という所を探るということになるのでしょね。</p>
会長	<p>極論を言えば、一人の人間が理想の統治者であったなら、すべてその人に任せるのであれば1人でいいのだろうけど、その人が暴走しないように、チェック機能も必要である。正解はないのだろうけど、その市で実際に行われている政治的な様々な事柄が、その人数と見合っているかどうか。最終的には市民しか決められないということになります。</p> <p>仮に人数が少なくても、1日18時間ほど川西のために働いてくれるのであれば、2000万円位あげてもいいのでは。また、専業ではなく、兼業でやっているのであれば名古屋の河村市長じゃないけれども、ボランティアでやってもいいのではないだろうか。</p> <p>最近の統計によると、約5割位の人が、専業で、他の仕事はなく、非常に不安定</p>

	<p>な状況にある。逆に言うと5割の人は兼業である。その人と同じ給料でいいのだろうか。報酬と給料も違う。給料は生活給的な要素であり、議員は報酬ですね。報酬はもともと兼業を想定しているのですかね。そういう理解は間違っていますか。</p>
事務局	<p>兼業を想定しているというより、身分が非常勤であるということだと思います。</p>
会長	<p>非常勤はつまり兼業に近いのかな。今は片手間でやっていたのでは、選挙で厳しいチェックを受けるだろうから。以前と比べたら、議員は専門的な仕事をされていると思われませんか。</p>
事務局	<p>統計的な資料はありませんが、様々な議案が出てくる中で、審議を行うには、公式の場だけではなく、十分に説明や意見交換をしていく作業が避けられない状況になってきています。以前と比べると、ほとんど毎日と言っていいほど、登庁されていると思います。昭和58年に市議会事務局にいましたが、そのころから比べると、数倍、十数倍の頻度で登庁されているように感じます。</p>
会長	<p>以前にSR（行財政改革）の審議会の会長をさせていただいたときも、結局正解はなく、何を基準にしているのかを考えなければならない。様々なでこぼこある中で、制度的には落ち着くところに落ち着かせなければならない。今日は頭の体操として、兼業・専業、給料・報酬、議員の26人という数値を頭においておく必要があると思います。</p>
委員	<p>先日、初めて市議会の傍聴に行く機会がありましたが、人数についてはもう少し減らしてもいいのではないかと。また、議論の内容を聞いていると、もう少ししっかりした意見が出てきてもいいのではないかと。傍聴してみたから分かる感想なので、実際に議員の人がどんな発言を行っているのか、実際に行って傍聴してみたらいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>単純に数値で示していただきたいのですが、議会運営に関する費用は、近隣市と比べて大きな差はあるのですか。</p>
事務局	<p>経費の中には、固定的な経費と投資的な経費があり、例えば25年度でいいますと庁舎が古くなってきており、議会関係の音響設備を更新しました。そういった経費を含めると、大きな差が出てくるため純粋な比較は出来なくなってしまう。そういった経費を差し引いた固定的な経費でいいますと、経常的な事務費、報酬が主だったもののため、特別に突出しているわけではありません。</p>
委員	<p>資料4をみていると、基本的には地域性があると思います。比較するとすれば、阪神6市位しか今は比較出来ないのではないかと思います。その中で、川西市は突</p>

	<p>出して高い。</p> <p>大事なことは、予算規模、人口規模を考慮して順位分けすること。例えば、宝塚市と比べると、人口が少ないにも関わらず、議員定数が変わらないが、議員の報酬は宝塚市の方が安い状況となっている。伊丹市と比べると、議員の人数が2人少ないが、市長の報酬については、あまり大差はない。必ずしも減らせばいいというものではないが、個々の人の仕事量が分からない中では、一つの判断基準として、周辺の市と比較するしかないのかなと思います。芦屋市は人口規模からすると議員の数は多い印象があるが、伊丹市・宝塚市・川西市は、一体としてみるべきである。</p>
会長	<p>全国的に見て、川西と人口規模が同じ位で、産業構造が似ている団体というのは、ありますか。</p>
事務局	<p>総務省が決めています、類似団体というものがありまして、例えば人口15万から20万の中で、産業構造で分類しますと、川西市と同じカテゴリーに入っているのは、1市しかなく、鎌倉市のみとなっています。</p> <p>産業構造というのは、第2次・第3次産業の合計が95%を超え、かつ第3次産業が65%を超えているもので、国勢調査の結果を基に出しています。</p>
委員	<p>そういった比較も大切であるが、大切なのは人口構成だと思います。特に川西市は高齢化率が高いため、そういった要因も考慮する必要があるのではないかと。</p>
委員	<p>高齢化率の問題が出ましたが、川西市は高齢化率27%となっています。北部に団地が集まっていますが、北部は高齢化率が特に高く40%である。そうなると、市民税が減少していくので、報酬等の増額は難しいように思います。</p>
会長	<p>予算の問題は重要ですね。夕張市のような状況で、税収がこれだけなのに、報酬を上げるとなると、それは無理だと言われますね。川西市の場合どうなのか。財政と人件費の関係もみていかないといけないですね。</p>
委員	<p>政治勢力の問題だと思います。例えば議員数を極端に少なくすると、一つの意見に固まってしまい、少なくすると、変な方向に行ってしまいます。</p>
委員	<p>統計的な数値で、川西市は平成4年から改正していないため、比較している他市の状況の資料を出していただきたい。</p>
事務局	<p>直近の改定状況については、参考資料の3ページに掲載しています。宝塚市であれば、24年に改定されています。新しく改定している所は、基本的に低く改定している状況だろうと思われます。阪神間各市のこれまでの改定状況については、次回お示しできればと思います。</p>

委員	<p>選挙の公約等で、市長の賞与を独自にカットしている部分は、本来の額が見えにくくなってしまっているのではないですか。</p>
会長	<p>先ほど説明があった、市長の給料が1800万から1200万円になっている所がわかりにくい。</p> <p>市長の賞与がこれだけ減っているのは、大塩市長固有の判断なので、その数字ではなく、本来の数字で見せないと、分からなくなってくる。次回本来の数字の内訳を用意していただきたい。</p>
委員	<p>他市でも市長・副市長の給料の減額を独自で行っているため、減額した数字ではなく、減額前の数字で議論するのが筋ではないか。</p>
会長	<p>市長の退職手当の減額を、一時金で減額というのは、川西市の特殊事情ですよね。</p>
事務局	<p>川西市の退職手当の支給の方法は、少し変わっておりますので説明をさせていただきます。通常民間や他の自治体は、それぞれの団体で退職金を決めますが、兵庫県には一部の市と全町を含めた、退職手当事務組合といった、共同で運用している団体があります。その条例で退職金の額を決めているため、川西市の一存で、市長の退職手当の額を決めることは出来ません。よって、大塩市長の独自の判断で、先に期末手当からその相当分を独自に減額しています。毎年その状況をどうやって市民に周知しているかという、毎年6月と12月に阪神間のボーナスの額が新聞報道をされます。川西市は特に低い状況となっておりますので、その説明をしている次第であります。</p>
会長	<p>つまり、個別の事情になるため、その事情を除いて比較可能な資料を作成しないと、数字の大きい小さいに目がいってしまうので、次回提示してもらえればと思います。</p> <p>皆さんのおかげで、いろんな事が頭出しは出来たと思います。続きは、次回にさせていただきますと思います。</p>
会長	<p>(5) 今後の審議会の進め方について</p> <p>「今後の審議会の進め方」について、実際の議論の仕方等々も含めて、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料4について説明)</p>
会長	<p>資料4について、何か質問等がございませんでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p>

(6) その他について

会長

それではその他について、何か事務局からありますか。

事務局

次回の開催日程を調整させていただきたいと思います。
(日程調整表を配布)

会長

次回の議題については、事務局から後日連絡をしていただくことといたします。なお、先程も触れられましたように、会議録については発言要旨について事務局でまとめてもらうこととし、各委員の発言については名前を伏せることといたします。また、会議録の承認については、会長である私の承認で行うことといたしますので、よろしく願いいたします。

事務局

ただ今、皆様の日程を事務局が集計したところ、第2回審議会の開催は、6月30日(月)19時からとさせていただきたいと思います。開催場所等の詳細につきましては、事務局より後日開催案内を送付させていただきます。

会長

ただ今の件について、何かご質問等ございませんでしょうか。
(質問なし)

会長

ないようでしたら、本日の議事は以上でございますので、事務局にマイクをお返しいたします。ありがとうございました。

事務局

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

(閉会)